

# 入学するには

## 入学できる視覚障がいの程度

両目の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度なもの。

## 入学者選考・選抜検査、出願書類について

幼稚部は入学者選考検査、高等部本科及び専攻科は入学者選抜検査があります。

募集要項交付：1月  
出願期間：2月中旬  
検査日：3月上旬

問題は拡大文字または点字で提供しています。また、急激な視力低下などにより文字の読み書きが困難な方には、口頭での受検（職員による代読、代筆）を認める場合があります。出願時に御相談下さい。

## 就学奨励費

特別支援学校に在学する幼児・児童・生徒には、就学に必要な諸経費が支給される『就学奨励費』の制度があります。支給にあたっては「世帯の状況及び世帯の収入状況」に基づいて支弁区分が決定されます。支弁区分には、全額補助・半額補助・補助対象外の3つがあり、それぞれに支給額が異なります。

## 寄宿舎

- \*日課に沿った生活により、基本的生活習慣や社会のルール・マナーを身につけます。
- \*学習に専念できる環境の中で、それぞれの学習目標の達成に向けて生活をしています。
- \*入舎の対象は、本校に在籍で、始業時刻までに登校することが困難な方、教育上入舎が必要と認められる方です。（個別に御相談ください）

### 生活の様子



### 年間行事例



※原則的に金曜、土曜、長期休業中は閉舎となります。